

株式会社 innovation 行動計画

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1: 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 6 日以上とする。

<取組内容と実施時期>

- 令和 3 年 4 月～ 社員間の業務に関する情報共有を図り、年次有給休暇を取得しやすい環境をつくる
- 令和 3 年 10 月～ 顧客に上質なサービスを提供するため、職場の円滑なコミュニケーション作りに取り組む

目標 2: 産前産後休業、育児休業等の出産・育児にかかわる諸制度ならびに介護休業にかかわる諸制度の情報提供を行う

<取組内容と実施時期>

- 令和 4 年 4 月～ 全社員に対し、育児や介護と仕事の両立についての実態、要望をヒアリングする。
- 令和 4 年 6 月～ 現状の把握。定期的な面談を行う。
- 令和 4 年 8 月～ 諸制度の情報提供を行う